<u>くらし安全安心だより</u>

格安スマホ 一契約前にサービス内容を確認しましょう!-

【相談事例】

格安スマホをインターネットで契約したが、使い方や不明な点を問い合わせたくても、実際の店舗がなく、サポートの電話窓口しかないが、何度かけても話し中でつながらない。家族や周りの人に聞きながら使ってきたが、事業者にしか分からないこともあると思う。何とかしてほしい。

(60 歳代 男性)

【アドバイス】

- ★「格安スマホ」を契約して使ってみたところ、今までの携帯電話と同じ内容のサービスが受けられなかったという相談が寄せられています。
- ★格安スマホ会社の中には実際の店舗がなく、故障時の対応や問い合わせ窓口が電話やホームページなどに限られている場合もあります。契約前に、サポート体制などのサービス内容についてよく確認しましょう。
- ★格安スマホは、独自のメールアドレスの提供がなかったり、故障時に 代替機の貸し出しサービスが有料であったりするなど、今までの携帯 電話会社とサービス内容が違う場合があります。自分が必要とするサ ービスを確認し、よく検討してから契約するようにしましょう。
- ※二戸消費生活センターでは、消費生活に関するトラブルや多重債務 (債務整理・過払い金返還請求)などの相談に応じています。
 - 一人で悩まずに、ぜひご相談ください。

二戸消費生活センター

相談時間 平日午前9時~午後4時

(23-5800)